

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(青森県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について		
(○×回答)		回答
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
<p>・ 新型コロナウイルスが陽性と判明した場合、地方衛生研究所でL452R変異株の抽出検査を実施しており、B.1.1.529系統 (オミクロン株) のゲノム解析を実施している。</p> <p>・ 宿泊療養施設は700室確保しており、今後の追加確保を調整中。</p>		
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について		
(○×回答)		回答
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無		○
(自由記載)		
<p>・ 感染拡大により自宅療養者が急増する状況下においても、全ての自宅療養者が速やかにかつ継続して健康観察等のフォローアップを受けられる体制を構築することを目的として、地域の当番医師が自宅療養者の症状悪化等に対応して、診療等を実施する体制構築を進めている。</p> <p>・ 併せて、自宅療養者からの様々な相談をコールセンターにおいて対応し、健康状態に関する相談についてはコールセンターから地域の当番医師等へつなぐ体制を構築している。</p>		
○ (p.3) 地域の医療機関等 (特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関) が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請		
(○×回答)		回答
・ 当該体制の検討・要請の有無		○
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】 ※以下の行に11月末時点と検討後の数値を入力ください。		
↓	2021年11月末時点	22箇所
	体制検討後	43箇所
(自由記載)		
<p>・ 各地域の医師会、医療機関等に協力を依頼し、自宅療養者の体調悪化時に、速やかに電話やオンライン等で診察する体制を整備している。</p> <p>・ 現時点对応可能な医療機関は43箇所となっており、引き続き医師会等を通じて協力を依頼し、自宅療養者の体調悪化時等に対応する医療機関を拡充していく。</p>		
○ (p.3) 計画において、想定する自宅療養者数をゼロと見込んでいる県について、オミクロン株の流行による感染者の大幅な増加に伴い、自宅療養者が発生する場合も想定した際の健康観察・診療の体制の構築を検討		
(○×回答)		回答
・ 当該体制構築の検討の有無		
(自由記載)		

12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」	
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について	
(○×回答)	回答
・パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○
【パルスオキシメーター確保数】（1月7日時点）	1600個
(自由記載)	
<p>・パルスオキシメーターは受診した医療機関で配布、又は保健所職員（感染拡大時は応援職員等）が配送及び郵送により配布している。</p> <p>・感染急拡大に伴い、自宅療養者の急増に対応するため、2,600個を追加購入し、保健所設置市分を含め県全体で5,000個を確保する見込みである。</p>	
1 (3) 検査体制の確保について	
○ (p.4) 陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例（陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査）を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検	
(○×回答)	回答
・保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県内全保健所において、保健所体制の整備に係る計画立案のためのツールを作成し、各フェーズに応じた業務体制・人員体制の整備を行ったところであり、今後のオミクロン株の感染流行も見据えて、引き続き県調整本部と各保健所においてウェブ会議等で情報共有を図りつつ、速やかな対応を行う体制を構築済みである。	
○ (p.4) 検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検	
(○×回答)	回答
・検体採取体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
県内各医療圏内の医療機関と、2医療圏内に設置の地域外来・検査センターにおいて、保健所依頼の検体採取業務に対応出来る体制を確保している。	
○ (p.4) 検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検	
(○×回答)	回答
・検体分析体制の点検完了の有無	○
(自由記載)	
検査分析能力が高い医療機関や、複数の民間検査機関へ検査分析業務委託を行うことで、必要時に速やかな検査分析が実施出来る体制を確保している。	
○ (p.5) 感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備	
(○×回答)	回答
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	○
(自由記載)	
民間検査事業者を活用し、スクリーニング検査を実施する予定としている。	

1 (4) 経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について	
(○×回答)	回答
・ 1 (4) 記載事項の点検完了の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県薬剤師会と連携して、休日や夜間も対応可能な薬局のリストを作成し、関係者間で情報を共有している。現在、174薬局を対応薬局としてリストに掲載しており、院外処方により迅速に投与できる体制としている。</li> <li>・ 在庫を配置する医療機関を選定し、当該医療機関のリストを保健所や医療機関等の関係者間で共有している。</li> <li>・ 厚生労働省事務連絡について、随時関係医療機関、薬局等に周知している。</li> </ul>	
1 (5) 計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて	
(○×回答)	回答
・ 1 (5) 記載事項の点検完了の有無	○
・ フェーズ切替えの前倒しの有無	○
・ 振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○
(自由記載)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 感染状況について関係者と随時情報共有し、フェーズ切替えの前倒しや療養先振り分けの考え方の切替えが必要と判断した場合は、直ちに保健所及び医療機関に対応を依頼する。</li> <li>・ 最終フェーズにおける即応病床を414床確保しており、7日程度以内を目途に準備病床39床を即応病床とできるよう、県内の医療機関と調整している。</li> <li>・ 臨時の医療施設30床について、病床のひっ迫が予想される場合に向けて、開設準備中。</li> <li>・ 感染の拡大に伴い、オミクロン株陽性者の療養先については、患者の症状や重症化リスク等に応じ、入院だけではなく、宿泊または自宅療養として対応することとしている。</li> </ul>	